

2020年7月9日号

No.13

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部

東京都新宿区高田馬場 2-7-15

**栃木
建労****相談対応で約 100 件の給付金申請を支援****組合活動再開 コロナ禍でも何ができるかを模索**

栃木建労では、新型コロナウイルス感染症に係る相談を随時受け付けています。「コロナの影響でお客様の収入が減り、新築物件が延期になってしまった」「支部会議を開催したいが、会場が借りられず、仲間への伝達事項が上手く伝えられない」といった声が寄せられています。そんな中、「持続化給付金の申請方法を教えて欲しい」という相談が多数寄せられています。法人・

**相談業務では飛沫防止パーティションを設置**

個人問わず、県内の各組合事務所に 100 件近く問合せがあり、書記局がそれぞれのケースに見合った対応策を組合員にアドバイスをしています。申請支援をした仲間から、「2 週間程で振込みになった」「事前に必要な書類を教えてもらったので、会場でもスムーズに申請できた」との声が寄せられています。

また、組合機関紙や組合ホームページで新型コロナ対策支援制度一覧や持続化給付金の申請等の掲載や、新型コロナウイルスによる影響実態把握アンケート調査への協力を呼びかけています。

徐々に組合活動を再開

5 月に栃木県内にも緊急事態宣言が出されたことにより、組合事務所の窓口時短対応等の実施、組合員への配布物をなくし、各支部に支部会議等の取り止めの検討をお願いしてきました。宣言解除後は、「3 密」対策をしっかりと取りながら、徐々に支部活動を再開しています。

8 月には、県青年部が初となる住宅デーを行ない、施設で木製ベンチを製作します。9 月には建設業の喫緊に課題を学習する「インボイス&働き方改革セミナー」を開催します。

秋の組織拡大月間(9～10月)に合わせて組織拡大キャラバンも計画されています。

結成 50 周年 困難の中、運動の前進を図る

現在、春の組織拡大月間(6～7月)の最中です。コロナ禍により、支部単位での拡大行動が難しい中、組合員ひとり一人が出来る事を考えて行動に移しています。実際、組合員の紹介による組合加入もあります。また、自治体との災害協定締結に向け最終準備に入った支部もあります。

「コロナ禍だから出来ないではなく、コロナ禍でも何が出来るか」を模索しています。

栃木建労は組合結成 50 周年を迎えました。困難な状況下であるからこそ、より組合員・家族の声を大切に運動の前進を図ります。

(栃木建労発)

ご報告・ご協力をお願いします

新型コロナウイルス相談・各種申請支援状況調査

結果を7月の各省庁・政党要請に活用

新型コロナウイルスによる現場休止や外出自粛要請などによって工事売上が減少するなどして事業運営等に苦慮されている組合員・会員に寄り添いながら、各県連・組合で、様々な相談や給付金等の申請支援活動に奮闘されています。

全建総連では、今月からの国や政党への要請に、こうした活動を報告、活用させていただくため、6月末までに受け付けた相談件数や給付金等の申請支援状況について調査しています。

お手数をおかけしますが、全建総連発第60-172号(6月30日付)に添付された調査票により、各県連・組合での、①窓口相談・電話相談に対応した延べ件数、②持続化給付金・雇用調整助成金・特別定額給付金等の申請支援件数をまとめて、7月17日(金)までに報告いただけますようよろしくお願いいたします。

提出はEメール(juutaku@zenkensoren.org)またはFAX(03-3209-0538)で、住宅対策部宛にお願いします。

【新型コロナウイルス関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール(E-mail:kyousen@zenkensoren.org)へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。